

15.3.11  
第1分0号

爭議ノ概況ハ以上ノ如ク職工側ニ何等確乎スル事未  
 行ノ存スルモノナラバ其ノ終極組合ハ亦其ノ組合ニ  
 セル相互合ナル團體ニ対抗セントシ會社ハ亦其ノ組合  
 ナ切實セントスル所誠努力ノ事ニ於テハ其ノ利益ニ  
 テ右ノ如ク存仕テ臨時休業スルヤ勞働組合側ニ於テ  
 職工ノ戸別訪問ヲ開始シ互ニ自派組合ニ加入勸誘  
 シツ、アリ

右及申(通)候也

町

勞務第四七五号

大正十五年三月九日

警視總監 大田政烈

内務大臣 若槻禮次郎殿

東京警備司令官 武藤信義殿

社會局長官 長岡隆一郎殿

東京地方裁判所 檢事正殿

憲兵司令官 松井兵三郎殿

北海道京都大阪神奈川愛知

兵庫福島廣島岡山靜岡埼玉宮城

岩手青森各廳府縣長官殿

東京護謨工業株式會社勞働率議ニ関スル件 (第三級)